

2019年度群馬県教育・保育のキャリアアップ研修（第3期） 開催要項

1 目 的

近年、子どもや子育てを取り巻く環境が変化し、教育・保育施設等に求められる役割も多様化・複雑化する中で、保育士・保育教諭・幼稚園教諭（以下、「保育士等」という。）にはより専門性が求められるようになっていきます。

現場の保育士等が日々の教育・保育業務に加え、多様な課題への対応や若手の指導等を含めた職務を行っていることを鑑み、職務内容に応じた専門性の向上を図るため、研修を実施します。

なお、本研修は、2022年度を目途に必須化を目指すとされている処遇改善等加算Ⅱの要件に該当する研修となります。

2 対 象 者

県内の以下の施設に勤務する職員

- ・公立：保育所（へき地保育所、保育所型認定こども園を含む）
- ・私立：保育園、幼保連携型認定こども園、幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）、地方裁量型認定こども園、地域型保育事業

3 日 程 ・ 会 場 ・ 申 込 期 間

講座番号	講座名（分野）	日時	会場	定員	申込期間・受講決定日
13	乳児保育	10月8日(火) 10時00分～16時00分 10月9日(水) 10時00分～16時00分 10月23日(水) 10時00分～16時00分	群馬県青少年会館 大会議室 (前橋市荒牧町2-12)	100名	【申込期間】 9月17日(火)～9月23日(月) 【受講決定日】 9月27日(金)
53	保健衛生・安全対策	10月21日(月) 10時00分～16時00分 10月28日(月) 10時00分～16時00分 10月30日(水) 10時00分～16時00分	協同組合前橋問屋センター 華の間 (前橋市問屋町2-2)	100名	
73	マネジメント	10月31日(木) 10時00分～16時00分 11月15日(金) 10時00分～16時00分 11月20日(水) 10時00分～16時00分	群馬県勤労福祉センター 第1、2研修室 (前橋市野中町361-2)	150名	
33	障害児保育	11月5日(火) 10時00分～16時00分 11月19日(火) 10時00分～16時00分 11月29日(金) 10時00分～16時00分	群馬県農協ビル 大ホール (前橋市亀里町1310)	150名	
63	保護者支援・子育て支援	11月6日(水) 10時00分～16時00分 11月14日(木) 10時00分～16時00分 11月28日(木) 10時00分～16時00分	群馬県勤労福祉センター 第1、2研修室 (前橋市野中町361-2)	150名	
23	幼児教育	11月26日(火) 10時00分～16時00分 12月18日(水) 10時00分～16時00分 12月19日(木) 10時00分～16時00分	群馬産業技術センター 多目的ホール (前橋市亀里町884-1)	170名	
43	食育・アレルギー対応	12月9日(月) 10時00分～16時00分 12月24日(火) 10時00分～16時00分 12月25日(水) 10時00分～16時00分	群馬産業技術センター 多目的ホール (前橋市亀里町884-1)	170名	【申込期間】 10月21日(月)～10月27日(日) 【受講決定日】 11月1日(金)

※受付は、9時35分より開始します。

※講師名は後日、群馬県社会福祉協議会ホームページに掲載します。

4 受 講 申 込

(1) 申込方法

- ① 以下の URL から群馬県社会福祉協議会ホームページ上の「研修管理システム」にアクセスし、お申し込みください。

- ② 原則として、3日間すべて参加できる方が対象となります。
※欠席理由が病気等やむを得ない事情と認めた場合に限り、今年度中の振替を可能とします。
- ③ 各講座とも、同一施設で複数人の申し込みができ、申し込み期間内であれば、追加も変更も可能です。
ただし、定員を超えた場合は、次により決定します。
ア 施設の優先順位第1位にある者で申込受付順に決定
イ 施設の優先順位第2位にある者で申込受付順に決定
ウ 以下、定員になるまで施設の優先順位に従い決定
- ④ 申し込みが完了すると「申込確認メール」が届きますが、受講決定ではありませんので、ご注意ください。（受講決定は、別途行います。※詳細は（2）を参照。）
- ⑤ 申し込み際に入力する受講者情報は次のとおりです。
氏名、生年月日、住所、保育士登録番号の有無、保育士登録番号（所有者のみ）、その他の所有資格の名称
※氏名、生年月日、保育士登録番号は修了証に記載されますので、正確に記入してください。

（2）受講決定

- ① 上記「3 日程・会場・申込期間」に記載されている各講座の「受講決定日」以降に、「受講者決定メール」（申込者の受講可否）を送信します。受講者決定状況は、「研修管理システム」の事業所マイページからも確認できます。
- ② 受講決定者がいる場合は、「受講者決定メール」に「受講確認書」が添付されていますので、記載内容を確認の上、印刷して研修初日にお持ちください。記載内容に変更がある場合は、変更箇所を赤字で修正した「受講確認書」を受付に提出してください。

（3）追加募集について

受講決定後、定員に満たない講座については追加募集を行う場合があります。追加募集の有無は群馬県社会福祉協議会ホームページ（研修管理システム）によりご確認ください。

5 受講に当たっての注意事項

（1）テキストについて

各講座ごとにテキストの配付方法が異なります（当日配付、群馬県社会福祉協議会ホームページから各自ダウンロード、当日テキスト購入等）。配付方法は、講座開始1週間前までに群馬県社会福祉協議会ホームページ上に提示しますので、必ず確認してください。

（2）修了証の発行について

- ① 15時間すべての講義を受講するとともにレポートを提出し、講師が修了と認めた場合に修了証を交付します。修了証は後日、レポートを同封の上、施設へ郵送します。各講座の初日に、120円切手を貼り、施設の名称及び所在地等、宛名書きした角2（A4が入る大きさ）の返信用封筒をご持参ください。
- ② 各講義とも15分以上の遅刻・離席があった場合には、当該講義は未修了とします（遅刻等がやむを得ない事情と認めた場合は振替とします。）。

（3）その他

- ① 9時50分よりオリエンテーションを始めますので、それまでにご着席ください。
- ② 各講座終日の講習となりますので、各自昼食の準備をしてください（昼食休憩は1時間です）。

6 年間計画について

2019年度は計28講座（7講座（分野）×4期）を実施予定です。

第1期 5月中旬～7月中旬

第2期 7月中旬～9月

第3期 10月～12月中旬 ※今回募集分

第4期 12月中旬～2月

第2期以降は講座開始の約2ヶ月前に、群馬県社会福祉協議会からメールにて直接各施設へご案内いたします。なお、研修管理システムでも確認することができます。

※講師や会場確保の都合により、各期の分野・講座数や開催時期は前後することがあります。

7 主 催 群馬県（研修事業受託者 社会福祉法人群馬県社会福祉協議会）

8 お問い合わせ先

(1) 申込、日時・会場等、研修開催に関すること

群馬県社会福祉協議会 福祉人材課

TEL : 027-226-6800

Eメール : hoiku@g-shakyo.or.jp

(2) 処遇改善、キャリアアップ研修の制度に関すること

群馬県こども未来部子育て・青少年課 保育係

TEL : 027-226-2626

Eメール : kosodateka@pref.gunma.lg.jp

2019年度群馬県教育・保育のキャリアアップ研修（第3期）ホームページアドレス

<http://www.g-shakyo.or.jp/news/19203.html>